

平成30年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成30年3月16日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
観光商工部次長	白井栄次	総務部総務課長	佐々木昭治
総務部財政課長	竹内正夫	市民福祉部生活環境課長	古屋敦子
市民福祉部高齢福祉課長	河村充展	建設農林部建設課長	中村壽志
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間敏	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	消防長	松永潤
教育委員会事務局長	金子彰	病院事業局管理部長	安村芳武
上下水道局長	杉原功一	教育委員会事務局 教育総務課長	千々松雅幸
教育委員会事務局 文化財保護課長	井上辰巳		

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

10 三好睦子

11 岡山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

事務局より、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机場に配付してございますものは、議事日程表（第4号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子です。住民こそが主人公、この立場で質問いたします。

まず初めに、学校給食についてお尋ねいたします。12月議会で質問させていただきましたが、再度お尋ねいたします。

12月議会で美祢市学校給食調理場整備方針が示されました。この内容は、現在、市内で6カ所の学校給食調理場を一つのセンター化にしようというものです。学校給食調理場のセンター化により、食育基本法や学校給食法の精神が守れるのでしょうか。

そもそも、学校給食の歴史は、山形県の小学校で貧しい子供たちにお坊さんが食事を出したのが始まりとされています。戦後、学校の先生方や保護者の皆さんが学校給食の制度化を目指して、署名など運動をして学校給食法が制定されました。

学校給食法では、第1条で、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものとし、第2条では、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ま

しい習慣を養う学校生活を豊かにする食料の生産、流通及び消費について正しく理解に導くこととし、学校給食は教育の一環であるとの法的根拠が確立されています。給食を生きた教材として、食育を推進する上で重要な観点となるものです。

2005年に食育基本法が制定され、食育は、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものでした。食育、食教育こそ、人間の学びの基礎です。

2008年、改正学校給食法は、いわば、学校における給食基本法であり、その食教育の目標は、一つに共同の精神を養う、二つ目に自然の恩恵と環境保全に寄与する給食であること、三つ目に食料生産を理解する、四つ目に伝統食など食文化への理解を主要な目的としています。

これは給食を、まさに食教育を生きた教材として食を総合的に学び、正しい理解と食行動を身につけること、それによって子供の人間形成を図ることになります。食育が子供たちの豊かな人格を育み、子供たちを大きく成長させます。このように給食は教育なのです。

このようなことから、全国的にはセンター方式から自校方式に切りかえる自治体もあります。

その一つに、群馬県の高崎市は50カ所以上の全ての小・中学校、幼稚園、養護学校に自校方式で栄養士を全校に配置し、ドライシステム式の調理場で特色のある学校給食を実施しています。高崎市の教育委員会が、学校給食は教育であるという明確な姿勢を持っていること、栄養士が各グループに分かれて安全・衛生対策、地域の食材を利用した献立の開発、家庭に知らせる広報のあり方など研究を重ね、健康教育目標や給食年間計画の作成に生かしていることなど、調理員も給食のスタッフとして食教育の一端を担っていて給食を支えているとのことでした。

また、給食は、地域農業の振興、地元商店の活用で経済の循環、雇用など多岐にわたって威力を発揮しています。

美祢市はセンター化が検討されようとしています。これは美祢市長の施政方針である教育環境の充実、雇用の拡大、定住促進の政策に反することではないかと思えます。

美祢市教育委員会作成の資料に、センター化の整備に関する基本的な考え方として10項目が示されています。その中の一つに、地産地消の推進とあります。12月議会で、このことについてお尋ねいたしました。農林課、農協と一体となっ

て地産地消に取り組むということですが、具体的にはどうなさるのでしょうか、お尋ねします。

また、センター化にすることは「雇用が失われることではないか」との私の問いに、「確かに雇用は失われる」と答弁されました。雇用の創出は、美祢市の重点目標ではありませんでしたか。

企業誘致で雇用は、もちろん大事です。しかし、行政の事業も雇用の場です。みずから雇用の場を確保することは、一番確かな雇用対策です。職場の給食調理場がなくなることは、市長の雇用の拡大の取り組みにも反すると思うのです。雇用がなくなつては、人口増、定住対策にも影響するのではないのでしょうか。住み続けたいまちには、ほど遠くなるのではないかと思います。これを考えるとセンター化にしてはならないと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校給食調理場のセンター化により、食育基本法、学校給食法の精神は守れるかについてであります。

昭和29年、学校給食法が制定され、学校給食の目的が示されました。その目的は、第1条に「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」と規定されております。この学校給食法に基づき、給食施設と設備を整え、市内小・中学校の給食を提供するとともに、食育の推進に努めてきているところであります。

なお、学校給食法第6条には「義務教育諸学校の設置者は、その設置する義務教育諸学校の学校給食を実施するための施設として、2以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設を設けることができる。」と規定されており、給食のセンター化を可能にするものと理解しているところであります。

また、平成17年に食育基本法が制定され、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくよう努めることとされたところであります。これを受け、学校では、

食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が配置されてきているところであります。

この栄養教諭等については、給食のセンター化によって、山口県教育委員会の教職員配置基準に基づき、配置人員が減ることになりますが、栄養教諭等と各学校の教職員相互が連携を図りながら、学校全体で食育に関する体系的・継続的な指導体制づくりに一層努めていくことで食育の推進を図っていかねばならないと考えております。

また、給食センターには、食育推進の観点から、給食ができ上がるまでの調理工程が見学できるスペースや、食育指導ができる研修室が必要であると考えているところであります。

次に、食材の地産地消に取り組む具体的な施策についてであります。

食材の調達、学校給食においては、食育や安全の観点から、大変重要な役割があります。今後、地産地消の取り組みをさらに進めるためには、量の確保や品質の安定等、生産者やJA等の生産者団体との相互理解が必要でありますので、農林課と連携を密にしながら、生産者や納入事業者と一緒に協業を行い、地元食材の納入を持続できる仕組みづくりの検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、現在、学校給食共同調理場の所長は共同調理場設置場所の校長が兼務しているところですが、給食センターには専任の所長の配置が必要であると考えており、この給食センターの所長が地産地消の推進に大きな役割を果たしていくことになると考えているところであります。

次に、質問のありました学校給食調理場のセンター化による職員数の削減と、本市の重要課題である雇用の創出の取り組みとの整合性についてであります。

給食センター化によって、雇用機会の喪失といったこともありますが、人口減少社会に直面する中で、さまざまな行政課題を克服し、「市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市 美祢市」の実現には、聖域なく行財政改革に取り組んでいかねばならないと考えているところです。これまでも申し上げてきましたが、限られた財源の中で、健全な財政基盤があつてこそ、安全・安心でおいしい給食が提供できるものと考えております。

なお、学校給食におけるパート調理員の確保につきましては、現在も大変苦慮しているところであり、安全・安心な学校給食を持続安定的に提供していくため、働

き手の不足といった、ここ最近の状況にも対応すべく給食センター化が必要であると考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほどの地産地消の件で御答弁いただきましたが、教育委員会は農協とか農家の方とでやっていきたいと言われましたが、これはセンター化にならなくても今すぐにでもできることだと思いますが。

今の状況は、教育委員会とか農協、また農家の生産者、栄養士さん、調理員さんと意見交換とか献立の作成とか、それから作物の作付面積とか種類とか、そういったことの定期的な会合は今でも持っていらっしゃるのでしょうか。センター化にならないとできないというわけではないと思いますが、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

地産地消の推進に当たりましては、現在も栄養士、それから農協等との協議の場は、定期的ではないにしろ持っているところであります。今後、議員おっしゃいますように、センター化にならなくても、こういった協議の場を組織的なものとしてつくり上げていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） それと先ほどの答弁の中で、職員が減ることについて財政的なこととおっしゃられましたが、給食については——美祢市の将来を担う本当に大切な児童です。大切な人材です。投資してもよいではありませんか。ジオパーク事業や観光事業、これらにも予算が使われています。子供の成長のため、将来を担う人間形成に大切な学校給食に投資してもいいと思います。

昨年の11月の資料の中の2ページなんですけど、この下段のところに現調理場の改築経費が記載されていますが、これは新築の場合の金額でしょうか、それともリフォーム、改修した場合の金額なのでしょう。ドライシステムに改修する場合は国の補助金もあると聞きましたが、補助額は幾らでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃられた経費につきましては、改築による経費であります。改修ではなく、改築による経費をお示しをさせていただいております。

補助の金額であります。議員おっしゃいますように、ドライシステムによる改修、新築の場合は国の補助の対象になります。これにつきましては、基準となる面積、そして基準となる単価というのがあります。それは増築部分と改修部分が異なるわけですけれども、補助率が2分の1、そして3分の1のものがあるというような状況であります。

以上になります。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 昨年資料の中の2ページなんですが、その中にもありましたが、いただいた資料の中で、整備する場合の10項目が挙げられていました。この中で、まず最初は今のようなドライシステムにするということでしたが、その後で、もちろんこのドライシステムはしないといけないと思います。ドライシステム、もちろん大事なことです。新築ではなくて、ドライシステムで今ある調理場をしっかりと整備して行って、この6カ所の調理場を残していただきたいと思います。

なぜ整備するかという中で、10項目あったのですが、その中でリスクの分散とありました。センター化ではリスクの分散はできないと考えます。食中毒や事故のときに、1カ所では大問題です。6カ所分かれているときこそリスクが減る、少なくなると考えます。

また、アレルギー対応は今の共同調理場でも対応できていると思います。センター化の場合、デメリットの中で——メリット・デメリットがあったんですが、この中のデメリットの中で顔が見えない分、食物アレルギーの児童・生徒の細やかな個々の対応が難しいとされています。

また、多様な献立ということもありましたが、バイキングのメニューや、またセレクト給食、これは栄養士さんが考えて献立のうち主食、主菜、デザートといったふうに飲食など自分で選択して、栄養を計算して食事をするといったセレクト給食も難しいとのこと。

また、この10項目の中で見学スペースがあるとのことですが、見学よりも、見

学はただガラス越しに見るんだと思いますが、見学より実際に、春ならピーズの皮をむいたりすることが本当に生産者の農家の方と話をしたり、野菜はどうやってつくるのよとか、こうやって料理をしたのよとかいうふうに対面で聞くほうが、見学よりずっと勉強になると思います。

また、センター化は災害のときの炊き出しの対応ということが載っておりました、10項目の中に……。これについても、センター化、災害のときの炊き出しの対応になるかといえば、これも違うと思います。

28年の10月に、鳥取県の地震で学校給食調理場を1カ所のセンター化ではなく、分散してあったので給食の対応ができたとの報告もあります。

このような事例から見ても、センター化にするべきではないと思います。給食は教育の一環を貫くことで、生活能力を育てる、見えない学力を保障する食教育だと思います。今学力が叫ばれていますが、見えない学力、これは食教育だと思います。

美祢市は自校方式ではありませんが、変則的な親子方式というか共同調理場ですが、この調理場は存続していただきたいのです。もう以前も合併からのちに自校方式であったのが、徐々に共同調理場になりましたが、これ以上給食調理場をなくさないようにしていただきたいのです。

市長さんの重点施策の教育環境充実ではありませんが、この教育環境を充実することこそ、おのずと若い世代の方が美祢市にいらっしゃって、子育て世代の移住・定住にもつながると考えますが、こういった観点からどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

学校給食は、教育に果たす役割が非常に大きいという認識は十分いたしております。

しかしながら、行財政改革への取り組みといったものは、学校給食においても、取り組んでいかなければならないことであるというふうに認識をいたしております。

幾つか御質問ありましたが、まず、リスクの分散についてです。

リスクの分散につきましては、給食センター化をすることによって、やはりそこには多数の人間がおりますし、いざというときには控えの人たちもいるわけであり

ます。ですから、いざというときには、トラブルがあったところに人員を集中投下することによって、トラブルが早期に解消できる、そういったメリットもあるというふうに考えております。

それから、アレルギー対応についてであります。

現在もアレルギーの対応はいたしております。細心の注意を払いながらきめ細やかな対応をいたしているところではありますが、やはり施設のにももう少し、より一層のトラブルといいますか、アレルギーといいますか、そういったものが混入しないような施設整備が今求められているというふうに考えております。

それから、見学よりも実体験ということであります。まずは、見ていただくことも大事なのかなあというふうに思います。実体験の部分につきましては、現在学校は、地域の方に多く学校運営に参画をしていただいております。食推さん——食生活改善推進員さんだとか、地域の皆さんが学校に来ていただいて、児童あるいは生徒と一緒に調理をして食育活動を推進しているところでもあります。

そういった活動は、より一層拡大していかなければならないのかなというふうに考えております。

それから、災害時の炊き出しの対応ですけれども、1カ所でありますから、市全域を対応しなければならなくなります。しかしながら、給食センターには災害時でも電力の確保だとか、動力の確保ができるような設備を整備すれば、災害時の炊き出しが可能になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

アレルギー対策が一番大事だと思うんですが、児童・生徒の顔が見えない分、アレルギーがどんなアレルギーがあるか、その細やかな個々の対応ができないということは絶対にあると思います。

また、災害時のときも1カ所ではちょっと危険なこともあると思いますが、いずれにしても、学校給食の今の共同調理場は絶対になくさないで、今の6カ所ある分をやっていただきたいと思います。子供たちの——美祢市を担う将来の大事な子供たちですから、投資をしていただきたいと思います。

次に移ります。2番目として、若者定住の住宅環境整備についてお尋ねいたしま

す。

市営住宅の整備についてですが、私は、美東町で住みたい、家はないだろうかという相談を受けたことがあります。仕事の関係でしょうか、美東は、宇部市、萩市、山陽小野田、どちらに向いても近隣の都市で30分ないし40分で行けるといった、こうしたアクセスのよさからでしょうか、よく家はないかねと相談を受けます、よく相談受けます。市営住宅を探しておられます。空き室があるのかと聞くこともありますが、すぐには入居できません。残念なことに、その方は萩のほうに行かれました。空き家といっても仏壇があるものがあるなど、なかなか入れません。市営住宅の入居は需要があるときに入居というわけにはいかないでしょうか。空き家のまま置いておくより、収入にしたほうが良いと思いますが、何とかよい方策はないか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、本市の市営住宅の状況をお知らせをしたいというふうに思います。

本市は、現在、美祢地域に22団地、531戸、美東地域に5団地、127戸、秋芳地域に9団地、178戸、市全体で36団地、836戸の市営住宅を有しております。

その中には、耐用年数が過ぎ、老朽化が進行している市営住宅が多数ございます。これらの一部について、高齢者や障害者に配慮したバリアフリーなど、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、計画的に改善、建てかえ、撤去を進めているところでございます。

本市の少子高齢化の要因の一つとして、若年層が安定的な雇用や快適な居住を求めて都市へ流出していることが挙げられます。これまでも新婚、子育て世代など、若者の市内定住を促進するため、定住施策の充実に努めてまいりましたが、さらなるニーズに応じた若者定住対策を推進する必要があると考えております。

これらのことを考慮した上で、来年度には市営住宅長寿命化計画を見直しをすることにしております。

当初計画は、平成25年1月に策定しておりますので、5年間の社会情勢変化に対応させるとともに、この先10年間の市営住宅の需要を予測し、新設や取り壊しを含めた供給ストックのあるべき戸数を算定した上で、市営住宅の整備及び管理、

運営の方針を定めてまいりたいと考えております。

また、今、議員がおっしゃいました必要があるとき、そのときすぐ入れないかというようなことですが、現在では市民全体の公平公正を図る上で、定期的に募集をして、抽せんで入居をしていただくというふうにしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

ある方が、農業研修に来られても、その方が定着されないと嘆いておられました。受け入れ態勢ができていないのではないのでしょうか。まず住む家だと思うのです。空き家の活用といっても、空き家バンクでも、希望に沿うようなものはなかなか見つかりませんでした。

1戸建てのおしゃれなワンルームで、間仕切りはカーテンや家具ですると、そして必要なときは広くしたり、使い方は自由に活用します。まきストーブでもよいと思います。このような簡単なおしゃれな家があれば、若い方が定住してくれるのではないかと思います。

ニーズがありながら、市営住宅のない地域もあります。このような地域に1戸建ての市営住宅は建設できないのでしょうか。

私は昨年阿武町に行ったのですが、海沿いに2階建てのおしゃれな家がありました。聞くとそれは町営住宅なのです。阿武町といえば、移住者の多い町でよく知られています。私の友人も大阪から阿武町に来た1人です。自然の美しさに魅せられたというのです。

美祢市も美しい自然はあります。この1戸建ての住宅建設についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

本市における住宅の構造形式については、約79%が1戸建てであり、近年戸建て型が好まれる傾向があると考えております。

また、議員御指摘のように、これから新しく住宅を建設することになりましたら、共同住宅形式で心配される騒音、振動やプライバシー等に十分配慮した構造設計とし、なるべく戸建ての感覚を生かした若者に人気のある建て方も検討する必要がある

ろうかと感じております。

一方で、戸建て型は共同住宅よりも広い敷地が必要であり、建築コストも高くなることから、慎重に検討していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたが、市営住宅長寿命化計画の見直しの中で、民間を活用した新しい形の公営住宅の整備や運営についても検討し、若者や市外からの移住者などが定着できるよう、市営住宅や定住促進住宅の整備を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 検討をよろしく願います。

次に、一般廃棄物の現状についてお尋ねいたします。

環境省は、昨年3月末に全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等について発表しています。このデータによると、一般廃棄物の総排出量は、全国平均で1人1日当たり約1キロ弱となっています。美祢市の1日1人あたりはどのくらいでしょうか。

さらにこのデータの中に、排出量の推移を見ますと、生活系のごみは年々減少していますが、事業系ごみはやや上昇が続いています。美祢市の生活系ごみと事業系ごみの排出量の状況、推移についてお尋ねいたします。

併せて、事業系一般廃棄物の現状はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、廃棄物の区分から御説明しますと、廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物の2種類に分かれ、産業廃棄物は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油など法令で定められた20種類の廃棄物のことであり、産業廃棄物以外の廃棄物が一般廃棄物となります。

さらに、一般廃棄物については、固形状であるごみと液状である生活排水に区分することができ、この固形状であるごみは家庭から排出される生活系ごみと内容は同じものになりますが、事業者が排出する事業系ごみに分けることができます。

議員御指摘の全国平均1人1日当たりで約1キログラムの排出量は、一般廃棄物のうち、ごみの排出量であり、環境省が公表している全国における平成27年度の

1人1日当たりのごみの排出量は939グラムであります。美祢市においては、平成27年度が861グラム、28年度が834グラムであり、全国平均と比べて低い数値となっております。

また、美祢市におけるごみの排出量のうち、生活系ごみについては、平成26年度が8,279トン、27年度が7,736トン、28年度が7,152トンであり、事業系ごみについては、平成26年度が492トン、27年度が503トン、28年度が687トンとなっており、合計すると平成26年度が8,771トン、27年度が8,239トン、28年度が7,839トンで、年々ごみの排出量は減少傾向となっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） そもそも美祢市は一般廃棄物の事業系ごみを、どのように収集されているのでしょうか。収集方法をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例第4条第1項において、「事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければならない。」と規定しています。

従って、事業者のごみの処理方法は市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に依頼したり、事業者みずからが廃棄物処理施設へ直接持ち込んだりして行う方法が基本となりますことから、住居兼店舗で排出量が少ない場合や地元自治会の同意を得ている場合等は、地域のごみ集積所を利用し、生活系ごみと一緒に収集しているケースもあり、さまざまな方法が混在している状況にあります。

昨日の高木議員の一般質問でもお答えしておりますが、ごみの分別、方法等、合併前の旧市町のルールが継続しているものが数多く残っており、この事業系ごみの取り扱いについても同様のことが言えます。

今後、廃棄物減量等推進審議会にて審議を行い、事業系ごみの取り扱いについても適正化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 環境省は、リサイクルより優先度の高いとされた廃棄物の発

生の抑制、そして再利用の取り組みがおくれており、まずこの二つを最優先に取り組み、改めて大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会における高度な物質循環を確保することにより、天然資源の消費は抑制され、環境への負荷をできる限り抑えるとしています。

美祢市においても、循環型社会への転換をさらに進めていく必要があると思います。

収集した資源ごみは、それぞれの業者に引き取っていただくわけですが、ペットボトル、瓶類、缶類、硬プラスチックなど、また金属など、つまり資源ごみですが、集めた資源ごみの引き取りはどのような方法をとられているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市が処理しているごみのうち資源化を行っているごみで一番大きなウエイトを占めていますものは、カルストクリーンセンターで処理を行っている固形燃料化できるごみであります。そのほかには段ボールや新聞紙などの紙類、アルミ缶やスチール缶などの金属類、瓶などのガラス類やペットボトル等があります。

これらの取り扱いにつきましても、先ほど申しましたとおり、合併前の旧市町のルールが継続している状況にあり、美祢地域は美祢市リサイクルセンター、美東地域は美東一般廃棄物最終処分場、秋芳地域は秋芳一般廃棄物保管施設地において処理しております。

これらの施設は、それぞれの施設に処理能力差があることから、売却品としての品質に違いが生じているため、3地域それぞれに地元業者を主として引取契約を締結し、ごみも資源化を行っております。

なお、平成28年度における美祢市のごみのリサイクル率は93.5%であり、全国的にも大変高いリサイクル率となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。資源ごみですけれど、今それぞれにということでしたけれど、金物とか売るときに、それぞれでなくて、ぱっと量をまとめて買ってもらったほうが高く買ってもらえるのではないかと思います。こ

の点はどのような方法になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 古屋生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど部長も申しましたとおり、紙類等については雑誌、新聞、段ボールなど、そのほか金属類については缶類、ガラス類については瓶類などありますが、瓶類については今美祢市全体での引取契約を行っております。

ただ、美祢地域においては、美祢市リサイクルセンターで処理をしております、美祢市リサイクルセンターは指定管理者による処理を行っております。その関係で、業者のほうが一指定管理者が業者を選定しておりますので、その関係で処理業者が違うという状況は生じております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 次に、一般廃棄物の最終処分場の残余容量と残余年数の推移についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの質問にお答えいたします。

最終処分場の状況につきましては、昨日の高木議員の一般質問の答弁と重なるところがございますが、美祢市一般廃棄物最終処分場につきましては、埋め立て容量は2万2,000立方メートルに対して残余容量は約50%、埋め立て終了予定は平成42年度までであります。

また、美東一般廃棄物最終処分場につきましては、埋め立て容量は1万6,000立方メートルに対して残余容量は40%、埋め立て終了予定は平成32年度までとなっており、どちらの施設も残余容量は十分余裕がある状況であります。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 環境省のまとめで、2015年のデータですが、処理維持管理費、建設改良費、合わせて全国的には1人1万5,200円というデータが出ています。

美祢市は、一般廃棄物におけるごみの処理経費は幾らでしょうか。1人当たりに換算すると幾らになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

美祢市におけるごみの処理経費であります。平成27年度が3億6,590万3,000円、28年度が3億4,750万7,000円で、1人当たりで換算すると、平成27年度が1万3,963円、28年度が1万3,495円となっており、全国平均よりも低い状況となっております。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） RDFで固形燃料化できるごみはセメントの材料や燃料になるということですが、この処理に……乾燥させるのに灯油で乾燥させておられます。生ごみは水分が多く燃料が多く必要と思われれます。生ごみを減らすことが大きな経費の削減につながると考えます。

約7年前でしたでしょうか、環境衛生課の主催で段ボール・生ごみの処理の講習がありました。そのとき、私も参加したのですが、その普及率と生ごみの減量の推移についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

カルストクリーンセンターで固形燃料化するごみのうち、生ごみ厨芥類の割合は約50%となっております。議員御指摘のとおり、生ごみは水分が多く、固形燃料化の工程において乾燥処理を行っており、その燃料は灯油を使用しております。このため、ごみの水分量を少しでも減らす必要があるため、毎年市民の皆様へ配布している家庭ごみの正しい出し方において、生ごみはよく水切りをして新聞紙で包んで出させていただくようお願いしているところであります。生ごみを一くくりして水分を抜くことでも生ごみの量を減らすことはできますので、市民の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、現在、段ボールコンポストの普及等は行っておりませんので、普及率はわかりかねる状況です。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） わかりました。残念、生ごみの処理がやられていないということなんですが、生ごみを有機肥料にする処理の仕方はいろいろあっていいと思います。今の言われた段ボールの処理もいいかと思います。7年前に、これはたしか

同僚議員の提案だったと思いますが、これを続けていくのもいいでしょう。また、コンポストの利用、またEMぼかし肥料をつくるなどで、生ごみの再利用でこの有機肥料をつくるのが、再利用にはいろいろあっていいと思います。

生ごみの処理のコンポスターは秋芳地区では環境推進協からの補助があるようですが、他地区ではありません。合併以前は、美東町もこのコンポスターの購入の際に補助がありましたが、今はありません。市として、このコンポスターの補助金は出せないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

合併前の旧市町においてコンポスター等の購入に対する補助を行っていたこともありますが、申請者数の減少等の理由により合併時に制度を廃止しておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 有機物やその微生物を使って生ごみを処理したら有機肥料になります。おいしい野菜もできますし、花も色鮮やかです。生ごみの減量が灯油等の処理費の削減になると思います。ぜひ、生ごみの削減の政策をとっていただきたいと思います。

私たちのごみは、最終的にはどのように処分されるのか、あるいはどのように役立っているのか、ごみに対する意識が高くなれば、ごみについての考え方も変わってくるのではないのでしょうか。ごみの出し方や資源になるまでのそうした過程を勉強するなど、ごみの出前講座などを開催されてはいかがでしょうか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ごみを減量化し、限りある資源を有効活用する循環型社会を実現するためには、市民一人ひとりの小さな取り組みからできることもあります。こうした取り組みについては、これまでも各種団体などからの依頼があれば職員が講師として出向き、お話をさせていただいております。また、カルストクリーンセンターなどの施設の見学も可能ですので、担当課のほうへ御相談いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ごみの出前講座ですけど、サロンとかありますので、そういうところで、ごみが、例えばペットボトルがどうなっていくとか、缶はどのようになるとか、それから電池とか、どういうふうに使われるとかいった、資源になるまでの自分のごみがどのように役立っているのかといった出前講座は、ぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

余談になりますけど、私は、生ごみの件でEMぼかしというのをつくっています。それで、今現在は台所で出たごみをぼかしをつくってそれとまぜて肥料にしていたんですけど、今ちょっと時間的に余裕がないので、EMのぼかし肥料を買っています。それで、たった3反ですが、稲作をしております。何か皆さんからお米がおいしいとか言っていていただいています。

今の生ごみを活用して、有機肥料をつくって、おいしい農産物をつくることで、美祢市のブランドにしていけたらなと思っております。こういった生ごみの処理の仕方がいろいろありますが、先ほどのコンポスターとか、それから前の段ボール処理とかいろいろありますが、どれがいいということではなくて、いろいろ活用しながら生ごみの処理を少なくして、有機肥料にして、地球環境を守っていけたらいいと思いますので、こうした主に生ごみの処理について、ぜひお力をよろしく、政策をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

-----  
午前11時11分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため、席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力をよろしくお願いをいたします。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまです。

3月度議会における一般質問、私が最後の登壇者となりました。最後まで、本当

に市民目線で、そして誠実に最後まで行ってまいりたいと思いますので、どうか最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。公明党の岡山隆でございます。

それでは、1問目の質問は、文化財保護法に基づく、本市の重要文化財、史跡等の管理に関してです。

本市における国指定文化財は、皆様方も御承知のとおり、秋吉台、秋芳洞は特別天然記念物、大正洞、景清洞は天然記念物、長登銅山跡は史跡、今回また木簡、刀子などが発見されておりますけれども、長登銅山跡出土木簡は、県の調査機関において有形文化財として認定され、県指定の文化財となっております。

そこで、市指定の文化財につきましては、二反田のため池湿地植物群落は——これは天然記念物、石屋形羅漢山摩崖仏等、これらを含めて六十数件の市指定の文化財があります。

それで、市内の史跡等の指定及び解除の取り決めについては、教育委員会文化財保護課のみで、判断をしてきたのでしょうか。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されています。この改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化など、適切な事務処理が図られるよう配慮するとあります。

そこで、市内における史跡などの史跡指定認定及び解除を行う際、新設の総合教育会議に諮るなどして、市内における史跡などの史跡認定及び解除を行うかどうか、その基準が見えてきておりません。

従って、市内の史跡、国指定天然記念物等への指定基準については、過去、現在、どのような手続をされてきたのでしょうか。今後されるのでしょうか、この点について、まず伺いいたします。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

市内の史跡、国指定天然記念物等への指定基準についてであります。現在、市内には文化財保護法により指定された国指定が7件、それから山口県文化財保護条例により指定された県指定のものが9件、美祢市文化財保護条例により指定された市指定のものが64件の、合計80件が文化財に指定されております。

これら文化財の種類には、1つ目としまして、建造物、絵画、彫刻、工芸品等の有形文化財、2つ目としまして、演劇、音楽等の無形文化財、3つ目としまして、衣・食・住、生業、信仰等の民俗文化財、4つ目としまして、住居跡、庭園、動植物、地質鉱物、化石等の記念物の4種類があり、美祢市の区域内にあるもののうち、美祢市にとって歴史、芸術、考古及び自然等、学術上価値の高いものを市指定文化財として指定することができます。

指定を受けようとする場合、文化財の種類にもよりますが、構造や形状、製作者や製作年代、由来または沿革、現状及び特色等を記載した申請書に、位置図や写真等、参考資料を添えて教育委員会に申請をします。

教育委員会は、提出された事案を文化財保護審議会に諮問し、審議会は文化財に指定することが適当かどうか、調査、審議し、指定することが適当と認められれば教育委員会に答申をして、教育委員会会議で議決されて市指定文化財となります。

指定基準については、明文化された画一的基準はありませんが、文化財の由来、状態、価値、特質や、既に指定されている文化財との均衡等を総合的に勘案した上で審議されています。

なお、文化財保護審議会は、各分野における専門的かつ総合的な判断を担保し得るよう、現在、委員10名で、ほとんどが市内在住の各分野の専門家にて構成されております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ということは、やっぱり学術的に価値の高いものに関しましては、そういった審議会で史跡に指定するかどうか、そういったところでされて、そして3年前に法改正で、教育委員会の文化財保護課でそういったことを審議会で協議して、価値があるもの、そういったものを史跡にしていこうと、そういった場合に、今後、さっきも言いましたけれども、地方自治体の長と、そして教育委員会、そこで最終的に諮って最終的な決断として、市の指定にするのかどうか、もうその前に決まっているのかどうか、その辺についてちょっと明確に御答弁お願いします。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 先ほど私が述べましたように、文化財保護審議会にかけて、そして、そこで協議されて市指定の文化財にふさわしいということになれば、教育

委員会のほうにその答申が上がってきます。その答申を受けて、教育委員会会議にかけて、そこで市指定の文化財というふうな流れになります。

今、議員が御指摘の、総合教育会議にきちっとかけて文化財指定というものをやっていたほうがいいんじゃないかという御指摘だろうというふうに思いますが、総合教育会議においていろんな教育の条件とか、整備、重点的に講ずべき施策であれば、そのあたりにかけることができるかと思いますが、基本的には専門的な分野、総合的な判断のできる審議会のほうで判断していただくことが望ましいかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 基本的には理解はしておりますけれども、せっかく法改正もありましたものですから、総合教育会議において、そういった決まったことをそこでまた諮って確認していく、こういったことも私は必要ではないかと思っておりますので、こういったところもしっかりと配慮しておくことが私は重要ではないか、このように思っております。

それで、ちょっと次の質問に移りますけれども、本市において、岩永本郷地域には中世における大内氏に関連の深い鎌倉幕府の豪族であった岡部氏が美祢市に移り住んで、そういった遺跡群が埋まっている。また、それを県が5月に発掘調査をするということもちょっとお伺いしておりますけど、これに対する市の姿勢についてはどう協力するのか、この点についてちょっとお伺いすると同時に、また、岩永旦地域には、厚東川源流地域として古代における石棺埋蔵遺跡が眠っており、彦山横道古墳群なども眠ったままであります。

それで、そうした古代共同墓地古墳群などが手がつけておられず、放置状態とも言われております。調査予算も、基本的にはこういったところに予算を組んでいくということは、なかなかできないわけでありましてけれども、せっかく美祢市には文化財保護課があるのですから、今後、文化財……調査計画をしっかりと計画を立てていくことも重要であると思っておりますけれども、この点についてどのような御見解でしょうか、お尋ねします。

○副議長（安富法明君） 井上文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（井上辰巳君） 岡山議員の再質問にお答えいた

します。

まず、岩永本郷で県が行う発掘調査についてでございますが、県営圃場整備事業に伴う発掘調査というふう聞いております。

いずれにしても、県の事業でありますので、詳しい状況は把握しておりませんが、県の社会教育文化財課のほうからは、試掘をしたのち、市のほうに協議をしたいというふうにお話が来ております。その結果を踏まえながら、できる範囲で協力のほうをしたいというふう考えているところでございます。

次に、議員御指摘の岩永旦遺跡など、貝塚、古墳、それから城跡等の遺構のほか、そこから出土します土器、石器、瓦等の遺物を埋蔵文化財と言いまして、埋蔵文化財が含まれている土地として、地方公共団体——県と市でございますが——が把握している土地を周知の埋蔵文化財包蔵地という言い方をしまして、市内には現時点で273カ所が存在しております。

全てを調査しておるわけではございませんが、この埋蔵文化財につきましては、各地域で保存、活用、その他の措置を講ずるという理念に基づいて諸施策を進めること、それから、可能な限り現状で保存することが望ましいとされておまして、包蔵地の開発——家屋を建てるでありますとか、道路工事を行うでありますとか、そういった開発行為を行う場合は、文化財保護法により市を窓口として県への届け出が必要となり、工事の内容や場所によって事前に発掘調査が必要である、あるいは工事に職員が立会をする、あるいは慎重に工事を行っていただきまして何か遺物が出たら報告をしていただくといった指導が県のほうからなされることになっております。

ですから、全ての包蔵地を発掘調査するというのは、大変難しいことでございますが、この事務処理を適切に行い、できるだけ埋蔵文化財を現状のまま保存できるよう、開発業者との調整を図ることが重要であるというふう考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） よくわかりました。それで、今、日ごろ教育委員会の文化財保護課は、なかなか地道で余り注目を浴びることがないですね。今回はもう御存じのように、2億3000年前の脊椎動物であったディキノドンの発見、そして絵堂における遺跡から刀子（とうす）、要するに、それを削った小刀といいますかね、

そういったものが出たということで、非常に注目を浴びてきております。

それで、そういった面において、今後、今言ったような説明があったところで調査していくお金もありませんと私、思っています。また、なかなか財政は厳しいもんですから、つけられません。だから、そこ辺はどうするか。それについては、今後ふるさと納税で市長に任すとか、また、いろいろあります。これは美祢市におけるお宝発見の古墳群遺跡を発掘するための、そういったところでふるさと納税しますとか、そういう形でやって、そこから費用を捻出することも私は重要ではないかと思っていますので、今後はその点については検討していただきたいことをお願いを申し上げるところです。

そして、それと、再質問として、福井県の勝山市で発掘された勝山恐竜化石群の発掘現場が、国指定の天然記念物に指定されております。今回、大嶺における石炭のこういう地域から、スチームコール層から出てきたディキノドン、陸上脊椎動物、この化石が発見されて、国内の初めての産出となったわけであります。

今後、こういった美祢市奥畑地域の化石採集場は、ディキノドンの発見ということで、今後そういった地域が国指定の天然記念物になるのかどうか、こういったところについて、どういった方向に今後なっていくであろうか、この辺がもし御答弁できればお願いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 井上文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（井上辰巳君） 化石採集場やディキノドン類の化石が国指定になる可能性があるかどうかという御質問ということですが、現在までの調査で、化石につきましては国内初産出、それから東アジアで上部三畳系初産出のディキノドン類の化石であることは報告をされております。

しかしながら、保存の状態が悪く、一部つぶれて変形しているため、種の特定まで至っておらない状況でございます。

3月21日から5月中旬まで歴史民俗資料館で展示したのち、再び愛媛大学の楠橋助教に調査を依頼することにしており、国指定となるような価値や特質、種の特定等が進むことを期待したいと思っておるところでございます。

また、化石採集場でございますが、福井県におきましては、既に調査が終わったところが国指定にされたと聞いております。国指定になると、もうそこを掘ることができないということで、今、違う場所を発掘調査しておるといふふうに伺ってお

ります。

ですから、美祢市化石採集場についても、これから本格的な調査を始める予定ですので、調査の前に国指定どうこうということにはならないというふうに理解しております。化石採集場についても、これからの調査結果を楽しみにして、いずれ国指定になる、あるいはならないというふうなことになるかというふうに思います。

どちらにいたしましても、化石、それから採集場についても、今現在、指定どうこうというのは少し時期尚早かなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。伊佐町奇兵隊本陣跡門柱取り壊しの影響による損失評価についてです。

明治維新の開幕に大きく影響した大田・絵堂戦役前、奇兵隊士が宿場に使っていた伊佐町の奇兵隊本陣跡にある建物が、老朽化のため昨年12月に解体されていたと山口新聞に大きな見出しで出ていました。維新150年を前に歴史ファンの落胆の声が上がっているとありました。

いずれにしても、美祢市観光協会のパンフレットにはこの奇兵隊本陣跡門と、パンフレット以外にも美祢市の観光スポットの一つとして説明してきております。

そうしたことも踏まえて、奇兵隊本陣跡門柱を訪れた観光客が落胆することも踏まえて、このパンフレットの印刷作成費など、どの程度の損失があったと考えているのでしょうか、この点についてお尋ねします。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

伊佐町奇兵隊本陣跡門柱取り壊しの影響による損失評価についてだと思います。観光協会に問い合わせたところ、パンフレットを約7万円かけて5,000部新たに印刷をされたということでした。

なお、「明治維新の序章 大田・絵堂戦役巡検ガイドブック」等を発行されている大田・絵堂戦役150周年記念事業実行委員会に問い合わせましたところ、「何種類か発行しているが、全て発行年月日を記しているもので、発行時には存在していたということで、特に再印刷や修正等は考えていない。」との報告を聞いておると

ころでございます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ということで、そんなに経費的には大きな損失はなかったということで今の御答弁であったと、このように認識はしました。

時間がありませんので、次のほうに行きたいと思います。次の質問は、伊佐町奇兵隊本陣門柱の再生についてです。

美祢市内の歴史ファンの50代の女性は、当時のまま残っていないかもしれないが、建物などがあることで志士たちを想像することもできたが、残念と話したとあります。伊佐町内の多くの方が同様な気持ちでいることは間違いありません。

そこで、解体した伊佐町奇兵隊本陣門柱、奇兵隊評議所跡の門の門柱や瓦などは一部残っているともお聞きしております。奇兵隊本陣の門柱など骨格部分があれば、伊佐町奇兵隊本陣跡門があった場所に、維新150年記念として新たな伊佐町奇兵隊本陣門柱——柱を、それを再生していくお考えがあるのかどうか、この点についてお伺いします。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

伊佐町奇兵隊本陣跡門柱の再生についてであります。解体時に門の測量図の作成や写真撮影などを行い、特徴を記録し保存しておりますので、それをもとに復元することは可能でございます。比較的状态のよい瓦やくぎの一部を持ち帰って保存しておりますが、持ち帰った量はわずかでございます。木材もアリによる被害が見受けられ、腐食が進んでいるため、当時の材料で復元することはできません。

しかしながら、市といたしましても貴重な建造物であったという認識に変わりはなく、後世に伝えるために何らかの手だてをしたいと考えております。それがレプリカの復元であるのか、写真、図面、案内板等の設置なのか、保存している瓦等の展示をするか等、今後慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、教育長のほうから答弁ありました。それで、門柱、これはかなり腐食しているということで、それをまた使っていくことはちょっと難しい

かなという、そういった答弁もありましたし、今後それについて検討、またはもと門があった、こういったところのものを金属パネル板か何かでこれを吹きつけて対応されるような、こういった御説明でもあったと思っております。

これについてはしっかりと伊佐町内の皆さんが納得いくような形で、これについては地元の方も有志の方にお尋ねして聞きながら、どういう形が一番いいかということも、教育委員会のみ、だけではなくて、地域の人にそういったこともお伺いしながらやって、できれば維新150年以内、うちにやっていただくことが、私は伊佐町民の皆さんの期待に応えていくことにつながってくると思いますので、どうかそういったところのもの、本当に思いやりのある、心根のある、こういった対応を私はしていただきたいと思います。

写真パネル、金属板にやっても10年で腐食するようじゃあだめですから、そういったところのものに関しましては、暴風雪とかUV対応、しっかりと写真、添加剤を吹きつけて、絶対に50年もちゃんともっていきようなこういったパネル板か何かをもしするのであれば、対応していただきたいと思います。

こういったところについて、もう少し具体的に説明がもし御答弁できればよろしくをお願いします。

○副議長（安富法明君） 井上文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えします。

パネル等展示を行う場合、50年以上もつような形での加工をしてほしいということですが、御指摘のとおり、屋外へ看板等を設置した場合、紫外線による色あせ等が懸念されるところでございます。こういった形での展示というのは今後検討していきたいというふうに考えておりますが、その工法に応じた最適で長もちのする方法を併せて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） しっかりとその辺は文化財保護課のほうで検討していただきたいと思います、そして地域の方もさらにそういったことをお話しながら、できれば進めていただきたいと思います、このように思っております。

時間相当今までとってしまいましたので、次の質問に移りたいと思います。2問目の質問は、企業誘致活動の進捗状況に関してです。

市長公約には地域経済の活性化、雇用の拡大が示されています。既に予算決算委員会で総括質疑の中で少しお尋ねしましたが、村岡知事がこの4年間で山口県に100社の企業誘致をしておりますし、その中で、特に静岡県医療機器製造メーカーでありますテルモ社を呼び寄せ、700人の雇用を確保し、家族を合わせれば3,000人の方を山口市に迎えて人口増につながっているわけでございます。これによって固定資産税など基礎財源がふえてきているわけですね。

そこで、西岡市長もこれからだと思えますけれども、これからの2年間で非常に勝負ではないかと、このように思っております。企業誘致をする勢いがあるかどうかで、美祢市における自主財源をふやし、財政の硬直化を防ぐことができるわけでございます。そして、それと一般財源の固定費の増加で財政が悪化するかどうか、こういったところから美祢市の未来図が見えてくるところでございます。

今までの2年間、これからの2年間、これで美祢市が受け入れた、この2年間における美祢市が受け入れた企業誘致推進策への進捗状況についてまずお伺いします。

○副議長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 本市に進出をいたしました企業数と雇用者数についての御質問にお答えをいたします。

本市における企業誘致につきましては、本年度の進出協定締結をもって、美東町地内のリーディングプラザが完売となり、市内四つの工業団地のうち三つが完売したこととなります。

今後は、販売が完了していない美祢テクノパークへの企業誘致と、販売はいたしましたものの、いまだ企業進出が果たせていない遊休地の解消に向けて集中的に取り組むことといたしております。

また、併せまして、美東町の十文字インターチェンジと隣接をしております十文字原総合開発事業用地への企業誘致の取り組みを進めてまいることとしております。

お尋ねのこの2年間、平成28年度と29年度における企業誘致の実績でございますが、進出協定を2社と締結し、そのうち1社について、昨年5月から操業されまして、現在7名の雇用をいただいているところでございます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、美祢市、企業誘致における雇用をしっかりと確保していくことが、さっき、今後美祢市が未来図をしっかりと開いていくことができるということをお知らせしました。そういった面で、市民の皆さんもそういった点については、今市長は本当にやってくれたなって。このように企業誘致を進めてきたということをもしなれば非常に高く評価されますので、どうか市民相談も我々議員もやってますし、市長もされて、必要なことでしょうけれども、それ以上に、できれば企業誘致をされて、どうか美祢市における財政がしっかりとよくなるような対応を行っていただきたい、このように思っているところでございます。

それで、美祢市において企業誘致をしていくことはそう簡単ではないと、私も理解はしております。企業誘致は今後、市長の力量であり、人間性でもあり、誠実さでもあります。企業誘致にあつては、市長の県、国などへの人脈でもあり、または企業訪問で美祢市の企業誘致の特典を示す、当然これはされてると思いますけれども、強気と勇気で企業訪問をどんどん、なかなか勇気は出さんといけないことが多いと思いますけれども、そこを間隙を縫って訪問していく、こういったところの市長と市職員がタッグを組んでしっかりと推し進めていくことが、私は大きな企業誘致の助けになってくると思いますけれども、どうか今後、企業誘致に向けた具体的活動状況について今後どうされるのか、この点についてお尋ねします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

県や国等との人脈を生かした具体的な活動状況についてでございます。まず、山口県企業誘致推進連絡協議会に所属をしております。本協議会で作成したパンフレットを用い、事務局である県商工労働部企業立地推進課や大阪営業本部と連携を図ることによって企業誘致を推進するとともに、日本各地で開催されます山口県人会等へ出席をいたしまして、山口県にゆかりのある方々や企業等との信頼関係を築きながら企業訪問等を行う中で、現在情報交換をさせていただいているところでございます。

また、この4月からは山口県の東京営業本部の企業誘致担当として美祢市より1名を派遣することとしておりますし、また、この4月から国の職員に市のほうに

出向していただいて、国とのパイプづくりを進めていくように今現在する予定としております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） そういったところで一つ一つ企業誘致に向けての対応をされているとっておりますけれども、やっぱし市長がどう動くかで大きく私は変わってくると思っております。

年1回の秋吉台上における自転車のサイクリング競技とかもあります。そういったところで村岡知事も来ますので、またいろいろ村岡知事には会うこともたくさんあると思っておりますので、どうか村岡知事に、山口市ばかりじゃなくて、美祢市にもしっかりと企業を入れていただくように、どうか美祢市、消滅可能性都市にならないようにしていただきたいということを声を大にして市長が知事をお願いすることも、それが知事の心に残れば、そういった少しでもこの動きにつながってくる、このように思っておりますので、こういった対応もどうかしていただければ、何らかの企業誘致に私は進んでいくんではないかと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

ちょっと時間がありません。次に行きましょう。それでは、3問目の質問は、地域社会で急増する独居の高齢者を支える取り組みに関してです。

高齢者の独居世帯が増加する中にありまして、希薄化する地域社会のあり方を見直す段階が訪れております。ひとり暮らしで健康に暮らしているうちはよいが、80歳後半になれば、買い物、ごみ出しが難しくなり、病気になったり災害が発生した場合などにはどうするかなど、たくさんの課題を抱えています。

また、近くに子供や身寄りがない場合にはヘルパーさんに頼るしかありません。

今後、子供がいない高齢者が進むと、家族支援が認められないため、公的支援やボランティア、地域の支援が一段と必要となりますと、この国立社会保障・人口問題研究所が指摘しているところでございます。

現在、東厚保町においては、65歳以上の高齢者は何と54%なんですよね、一人で暮らしてる、そして、美祢市全体としては他市に先駆けて単独世帯に占める65歳の割合は4割を超えているとも思われます。ひとり暮らしでは、この地域社会との交流が希薄になってくることは、いろいろ言われております。地域社会で助

け合える体制をどうつくるかが重要となってきますので、そのために近所に話し合える人がいることがとても大切になります。こういった人口現象社会の中であっても、独居高齢者が住み続けられる地域コミュニティの復活をどのように再生されるのでしょうか。本市において急増する独居高齢者に向けた課題と解決策についてお尋ねいたします。

○副議長（安富法明君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、本市のひとり暮らし高齢者の現状について、御説明いたします。

民生委員の御協力のもと、毎年度実施しております高齢者保健福祉実態調査の結果におきましては、平成25年度の1,260人から徐々に増加し、平成29年度調査では1,360人となっております。

参考データといたしましては、在宅の寝たきり高齢者の方は、平成25年度の42人から徐々に減少し、29年度は24人、75歳以上の2人暮らし世帯は、平成25年度、418世帯からほぼ横ばいであり、28年度は399世帯、29年度は420世帯となっております。

本市におきましては、若い世代の人口減少も顕著でありますことから、今後も高齢化率は上昇し、同様にひとり暮らしの高齢者も増加していくのではないかと推測しているところであります。

一方で、調査項目の見直し等により、過去のデータとの比較はかないませんが、平成29年度調査における日常生活自立度の結果といたしましては1,360人中1,184人、87%の方が自立されており、近隣との交流もほぼ毎日交流がある方が63%、週1回程度の交流がある方が21%の結果があり、日常生活の自立度と地域との交流は関連性が高いものとなっております。

このため、高齢者が住みなれた地域で、いつまでも元気で暮らしていける仕組みづくりが非常に重要であることから、高齢者御自身のふだんからの健康づくりや介護予防に取り組める環境整備として、身近な場所での運動教室の開催や、老人クラブやサロン、介護予防教室に対する活動支援の強化等が必要であると考えております。

また、高齢者の生活の中では、買い物や通院等に伴う移動手段の確保や、調理、掃除、ごみ出し等の支援も課題として挙げられておりますことから、公共交通網の

再編や、生活支援体制整備事業において、地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういった独居高齢者においては、イギリスでは独居高齢者担当相、大臣までつけて、こういった独居老人に対する対応策などが推し進められているわけでございます。

それで、今お話があった民生委員を中心に、この地域包括ケアシステムがしっかりと活用され、そして同時に社会福祉協議会なども連携しながら対応されているということで、87%の方がそういった自立に向けて地域で頑張っている、これは非常に大事なことだと思っております。

それで、今後、この地域包括ケアシステムをさらに強化して、だれ一人孤立させない、こういった地域にするために、当然、今後、医療と介護の連携を築いていくと同時に、独居高齢者をこの地域コミュニティで、独居のもう90歳、85を超えた、こういった高齢者の人に対して、民生委員とか、地域の方もみておられると思いますけれども、やっぱり独居の方に対して、まず地域の方が性格が合う、合わんとかいろいろありましようけれども、大体地域で3人の方が入れかわり立ちかわりながら、その方を一緒にみながら生活していく、だれもみなかったらちょっと大変なことになりますから、そういった面でいろいろ何て言いますか、病気になったりとか、さまざまな課題を抱えている方に対しては、もうやっぱり地域の方が3人ぐらいボランティアでみていく、その方もそういった方と、独居の方とお話することによって元気になるんですから、そういった体制というのもちょっと考えていく必要があると思っておりますけれども、この点についてももし御答弁があればよろしく願います。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

岡山議員言われるとおり、地域での見守りというか、地域でのコミュニケーションが非常に大切であろうというふうに思っております。そのためにも、地域包括ケアシステムの深化・構築が急がれているところでございます。

また、社会福祉協議会、民生委員さん等々といろいろな関係団体と、そこにつきましても協議をさせていただきたいということもありますし、また市内の郵便局さんと包括連携を今、結んでおります。そうした郵便局さんもいろいろなサービスの中に独居の方の見守り等のサービスもございます。

そういったサービスも活用しながら、そしてまた今、先ほどの企業誘致の話ではございませんけれども、東京のIT企業の方とお話を今、私のほうでさせていただいております。それは、高齢者の独居の見守り、これの仕組みを開発を今されているIT企業さんがおられます。そういった企業さんとも今後、連携して、独居の老人の方、そしてまたそういったサービスが必要な方をどう救っていいのかということを考えていきたいと思っております。

また、これにつきましては、今から予算はかかりません。私が東京に行った時に、打ち合わせをしながら担当課と調整しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） しっかりと地域の独居の方を中心に見守っていく郵便局の方、また配食サービスされる方、さまざまな見守りということもありますので、そういったところのものをしっかりと対応できるところの事業者にはお願いし、拡大していくことも大事であります。

それと同時に、あくまでも地域の方が一番大事ですから、そのところをどう、何て言いますかね、3人ぐらいを中心に担当じゃないですけど、ボランティアで何かお世話していくような形をしっかりとつくり込んでいくことが、私は重要ではないかと、このように思っておりますので、どうかその辺についても今後、御検討のほどよろしくお願いを申し上げますところでございます。

それでは、最後の質問にまいります。

現在、自費負担の高齢期のケア施設が拡充されつつあります。いわゆる有料老人ホームやサービス付き高齢者向けの住宅がここ数年、急速にふえてるところです。自分で費用を負担しつつ、ひとり暮らしをサポートする居住の工夫と言えますが、現実的にはそれだけ費用を、負担を拠出できない方も多いわけでありまして。

各地域における中心地にある市有地や空き家等を活用してリニューアルした、こ

ういった10世帯程度の、この程度の市営住宅でひとり暮らしの方を中心に入居できる、この現代版の市営住宅の建設を各いろいろ豊田前、伊佐町、それぞれの地域中心に、たくさん森時住宅、今ありますけれども、もう100戸以上ですけど、そういう、どんとつくるんじゃないくて、中心のところにそういう形で建設していくことも急増する、独居高齢者に対応するということで、市営住宅の建設について、どのような御見解がお伺いします。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、本市における独居高齢者が入居できる賃貸住宅といたしましては、市営住宅、また高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき建設をされた高齢者向け優良賃貸住宅及びサービス付き高齢者向け住宅などがあります。

その中で、市営住宅について申し上げますと、独居高齢者の入居につきましては、特定公共賃貸住宅や定住促進住宅に入居することはできませんが、一般の公営住宅には入居することができます。この公営住宅には、収入が一定の範囲内であることや、住宅に困窮しているなどの条件はあるものの、市民の皆様方が公平に入居の機会を得られるように、原則として公募したのちに抽選により入居することができるようになっております。

なお、抽選になった場合ですが、独居高齢者の方につきましては、優先入居対象者として扱っているところであります。

現在、住宅に困窮する高齢者、障害者の居住の安定を図るために、住宅内外の段差の解消や、浴室、便所等への手すりの設置など、現在の長寿命化計画に沿って整備をしているところです。

議員御指摘の独居高齢者に対する市営住宅の建設につきましては、まずは居住性向上、福祉対応など、既存住宅の継続的な修繕を行うことにより、質の維持、向上を図り、高齢者に配慮した住宅を確保してまいりたいと考えております。その上で、市営住宅の供給量が確保できない場合には、三好議員の一般質問の中でも申し上げましたように、来年度に市営住宅長寿命化計画を見直すこととしておりますので、その中で、例えば、立地条件、敷地条件等すぐれた団地につきましては建てかえをするなど、独居高齢者等への必要な住宅の供給量の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 残り時間があと5分となったところでございます。

市営住宅、森時住宅、特に森時住宅は昭和50年ごろに建設されたと思います。このころは、人口がまだふえる時期でありましたから、一気に百数十戸を超える建設をして、入居者を受け入れてきております。最近ではかなり空き家がふえておりますけれども、こういった形で人口が増加する場合には必要でありましたけれども、しかし現在は違います。それで少子高齢社会で独居世帯の入居を踏まえた、見据えた市営住宅の建設、そしてしかも各地域の中心地域に大規模じゃなくても数十戸、10戸ぐらい、こういったところを建設していく、そういったことが私は必要と思っております。

今現在、秋芳町、この中心地からちょっと離れている、私と同じぐらいのお年の方が、65歳ぐらいの方が、家が今、自分はそこに住んでいる、家はあるんです。がしかし、今は車に乗って何とか元気だけれども、今後、車が乗れなくなってきた場合には、もう今の家には住まないよ、どっかこの中心街等、森時とか、そういったところにあれば、何とか歩いて買い物できるし、そういったところにもう移り住みたい、こういった声を結構聞くんですね。

それで、そういった相談も受けておりますけれども、時代は変化して変わっているということを私はそれを聞いて、本当に感じました。

それで、今後、独居——各町の中心地に、こういった独居の高齢者が住みやすい、このバリアフリー化を進めた充実した現代版の市営住宅の建設が、私は求められているのではないかと思いますけれども、この辺についてはどのような御見解をされるのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今のお話の中で、今現在、御自宅を持たれて、それで中心地の市営住宅にということでございますけれども、現在の制度ではなかなか個人の住宅を持たれている方が市営住宅にということは、なかなか難しいというふうに思っております。

そうした中で、今言われるとおり、買い物、車が使える、運転できるときはまだいいけれども、それ以外は——以降になった場合に、買い物や通院について不安が

残るので中心地に居を構えたいというような御指摘だろうというふうに思いますけれども、そういった中で、やはり今回、事業にも入れさせていただいておりますけれども、中心地活性化事業ということで、中心地にどういった住宅を配置するのか、そしてまた民間をどう巻き込んでコンパクトシティという表現がいいのかどうか分かりませんが、中心地にそういった方が入れるような住宅がどうできるのかということも含めて、この構想の中で考えていきたいというふうに思っておりますし、また構想を考えるだけではなくて、デベロッパーさんとか、いろいろなところが参入しやすいようにしていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、長寿命化計画を来年度策定して、市営住宅の供給量をしっかりと把握して、適正な市営住宅の管理、運営をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。

しっかりと当然、自宅があれば市営住宅には入れませんが、そういった自宅がない独居の高齢者もたくさんおられますので、そういった面においては今後、今、真剣に検討されると言っておりますので、独居老人に対応する市中心街に建設するバリアフリー化をしっかりと推し進めた人に優しい、こういった市営住宅を今後、しっかりと入居できるような建設を一遍でとは言いませんけれども、段階的にしっかりと推し進めていくことも大事ではないかと、このように思っているところでございます。

ちょうど時間になりましたので、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（安富法明君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後0時12分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月16日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃